

新たな千葉県総合計画 原案【概要】

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨

近年、台風等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、県民生活や経済活動に甚大な被害・影響が及んでいる。また、本県においても、今後、人口が減少していくことが見込まれており、地域経済の縮小や都市・集落の機能低下などが懸念されている。

こうした中、県では、防災や感染症対策など喫緊の課題に対応し、県民の命とくらしを守るとともに、海と緑に囲まれた自然環境や優れた都市機能を生かし、豊かな県民生活を実現できる「千葉の未来」を切り開いていくため、新たな総合計画を策定する。

第2節 計画の性格

県政運営の基本となるもので、本県の政策の基本的方向を、総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画。本県が目指す将来像を示し、その実現に向けて、県民の皆さんと共に取り組んでいくための道しるべとなるもの。

第3節 計画の構成と期間

基本構想編：おおむね10年後の本県のあるべき姿とこれを達成するための目標と政策の方向性

実施計画編：目標を達成するために、令和4～6年度までの3か年で重点的に実施する取組

第2章 本県を取り巻く環境の変化と課題（基本構想編）

人口減少、災害の激甚化、新たな感染症の脅威、国際競争の激化など、本県を取り巻く環境は厳しさを増している。

こうした中、令和10年度末には第3滑走路の完成等により、成田空港の更なる機能強化が図られる予定である。また、令和6年度には圏央道の県内区間が全線開通予定であり、北千葉道路の整備も着実に進められるなど、成田空港を中心とした大きな道路ネットワークにより、半島性を克服し、県内の活力をより一層向上させる好機を迎える。

一方で、カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進や、水素などの脱炭素燃料の活用、デジタル技術の更なる進展などにより、今後、社会・経済・環境など県民を取り巻く様々な分野で、急速にイノベーションが進むことが考えられる。

また、「誰一人取り残さない」ことを理念とするSDGs（Sustainable Development Goals）の達成に向けた取組も求められている。

これらの様々な環境の変化に対応しながら、20～30年後においても、本県の活力を維持・向上させ、日本や世界の成長・発展に貢献するとともに、全ての県民が安全に安心して健康に暮らし、個性と能力を十分に發揮できる千葉県を築いていくためには、本県を取り巻く状況を的確に捉え、対応していくことが必要である。

そこで、計画策定に当たって把握すべき環境の変化と課題を以下のとおり11項目に整理した。

- 1 感染症・災害等リスクの増大への対応（新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の脅威、大規模災害等に備えた危機管理対策の推進）
- 2 くらしの安全・安心の確保（防犯対策の推進、交通安全対策の推進、消費者の安全・安心の確保）
- 3 人口減少・少子高齢化への対応（将来人口推計、高齢化の進行、未来を担う子どもの育成、都市や集落の機能低下）
- 4 社会経済情勢の変化への対応（商工業等をめぐる状況の変化、農林水産業をめぐる状況の変化、雇用環境の変化、成田空港の更なる機能強化、社会資本の老朽化）
- 5 半島性の克服と活用（道路や鉄道等交通ネットワークの充実、移住・定住の促進）
- 6 医療・福祉ニーズの増加と健康志向の高まりへの対応（医療・介護ニーズの増加、福祉ニーズの増加、健康づくりの推進）
- 7 環境保全・持続可能な社会づくり（地球温暖化対策の推進、循環型社会の構築、大気・水環境の保全、産業廃棄物の不法投棄防止、豊かな自然環境の保全、野生生物の保護と管理）
- 8 価値観・ライフスタイルの多様化への対応（共生社会の実現、多様な人材の活躍や多様な働き方の実現、文化芸術の継承・創造とスポーツの振興）
- 9 デジタル社会の推進（デジタル化の推進）
- 10 SDGsの推進（SDGsの推進）
- 11 行財政改革の推進（県の持続的発展を支える行政運営の推進、厳しい財政状況）

第3章 千葉県が目指す姿（基本構想編）

第1節 基本理念～千葉の未来を切り開く～「まち」「海・緑」「ひと」がきらめく千葉の実現

社会を取り巻く環境が複雑さを増し、将来の予測が困難な中でも、県民の命とくらしを守るとともに、豊かな自然と文化、優れた都市機能を持つ千葉で、すべての県民が自身のライフスタイルを実現し、生きる価値、働く価値を感じられる「千葉の未来」を創造する。

第2節 基本目標・目指す姿

I 「危機管理体制の構築と安全の確保」

- (1) 感染症や災害に対する迅速かつ的確な危機管理体制を構築している千葉
- (2) 様々な災害に対する防災基盤等の整備が進んでいる千葉
- (3) 防犯対策と交通安全施策が行き届いている安全・安心な千葉

II 「千葉経済圏の確立と社会資本の整備」

- (1) 社会経済環境の変化を確実に取り込み地域経済が活性化している千葉 (2) 農林水産業が魅力ある力強い産業に育っている千葉
- (3) 交通ネットワークの整備と社会資本の充実が進む千葉

III 「未来を支える医療・福祉の充実」

- (1) 健康で生き生きと安心して暮らせる千葉 (2) 誰もが住み慣れた地域で個性豊かにその人らしく暮らせる千葉

IV 「子どもの可能性を広げる千葉の確立」

- (1) 誰もが希望どおりに妊娠・出産・子育てができる千葉
- (2) 児童生徒一人一人の可能性を広げ社会で活躍できる人材を育成する千葉

V 「誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現」

- (1) 誰もがその人らしく生きていくことができる千葉 (2) 多様な主体が連携・協働し様々な課題解決に取り組んでいる千葉

VI 「独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造」

- (1) 様々な「千葉」の魅力の活用により人々が集う千葉 (2) 豊かな自然環境が守られ、活用されている千葉
- (3) 誰もが文化芸術・スポーツに親しめる千葉

第3節 県づくりの方向性

県づくりの基本的な考え方

【各地域の課題や特性を踏まえた取組の推進】

人口減少や少子高齢化の進行、災害の激甚化や新たな感染症の脅威など本県を取り巻く環境は厳しさを増しており、その影響は一律ではないことから、地域ごとの特性に応じた対応が求められる。

こうした中、今後は、成田空港の更なる機能強化や、アクアライン、圏央道などの整備進展により生み出される人・モノ・財の流れを、各地域の産業振興や魅力あるまちづくり、交流人口の増加などにつなげ、県全体の活性化を図り、県内外から求められる千葉を実現する必要がある。

このため、本県の各地域が持つ特性を把握した上で、共通する特性や可能性を持つ地域を大きなくくりとして6つのゾーンを設定し、それぞれの特性や強みを踏まえ、地域の活性化に向けた取組の方向性を示すこととした。

○東葛・湾岸ゾーン

【主な方向性】

《多様な産業と都市機能の一層の充実を図り、首都圏での都市間競争における更なる優位性向上を図る》

- ・ 東京に隣接し、人口密度が高いことから、新たな感染症の発生時における迅速な対応や、災害発生時における帰宅困難者対策、広域避難などの対応が迫られるため、各市と連携して対策を推進する
- ・ 東葛地域では、理工系大学や研究機関、優れた技術を有する中小企業などの集積を生かし、产学研官連携の取組を進め、ものづくり産業の振興を図る
- ・ 幕張新都心では、新駅設置の効果として期待される、利便性や回遊性の向上などを追い風に、更なるM I C E 誘致などの取組を推進する
- ・ 北千葉道路など各種道路整備の進展を踏まえ、各市と連携し、企業誘致の受け皿となる産業用地の確保に努める
- ・ 首都圏各地や成田空港とのアクセス向上を生かし、企業等の活動を支援するとともに、地域の魅力を積極的に発信することで、首都圏での都市間競争における更なる優位性の向上を図る

○印旛ゾーン

【主な方向性】

《成田空港の更なる機能強化等の効果や国内外からの活力を生かした地域振興を図る》

- ・ 空港の更なる機能強化、圏央道やそれにアクセスする国道及び県道などの整備効果を生かし、空港周辺地域の活性化を図る
- ・ 市町と連携して計画的な土地利用を進め、インターチェンジ周辺等の多様な産業の受け皿づくりを促進する
- ・ 千葉ニュータウン周辺地域は、多様な産業集積や居住の場としての魅力が向上していることから、企業立地の促進や交通利便性等の地域の魅力を積極的に発信し、人口増加につなげる
- ・ 日本遺産等の歴史的資源の活用などにより、外国人観光客も意識した観光地づくりに取り組み、国内はもとより、訪日外国人旅行者の更なる誘客を図る
- ・ 空港の更なる機能強化や交通利便性向上による、国内外の人・モノ・財の流れを各分野に取り込みつつ、観光や産業振興など幅広い分野で、行政、住民、企業が一体となった地域振興を図る

○香取・東総ゾーン

【主な方向性】

《農林水産業の产地機能の更なる強化を図るとともに、成田空港、北関東・東北方面とのつながりを生かし、多様な産業展開を図る》

- ・ 基幹産業である農林水産業の経営力強化を図るとともに、空港を活用した海外輸出等による販路拡大に取り組む
- ・ 市町と連携して計画的な土地利用を進め、インターチェンジ周辺等の多様な産業の受け皿づくりを促進する
- ・ 自然景観や歴史・文化などの地域資源を生かした観光を推進するとともに、訪日外国人旅行者も意識したプロモーションを推進し、成田空港からの更なる誘客を促進する
- ・ 多様な産業展開や豊かな自然、雄大な景色、多彩な食などを有する地域の魅力を発信し、移住・定住の促進を図る
- ・ 銚子連絡道路などの整備進展や空港の機能強化等を活用し、農林水産業や観光業の更なる振興を図るとともに、洋上風力発電事業の進展等により新たな雇用を創出し、地域の活性化を図る

○九十九里ゾーン

【主な方向性】

《圏央道整備効果を様々な産業活動に取り込むとともに、各種産業の連携による地域振興を図る》

- ・ 圏央道や銚子連絡道路、長生グリーンラインの整備進展の効果を生かし、各種産業活動の促進を図る
- ・ 市町村と連携して計画的な土地利用を進め、インターチェンジ周辺等の多様な産業の受け皿づくりを促進する
- ・ サーフィンの適地として注目が高まる中、九十九里の魅力を求めて集まる人々の活力や感性、ライフスタイルなどをまちづくりや産業振興に生かす
- ・ 主要産業である農林水産業の更なる発展を図るとともに、豊かな自然と、都心を含む多方面への良好なアクセスなどの地域の魅力を発信し、移住・定住を促進する
- ・ 幹線道路ネットワークの整備進展や空港の更なる機能強化の効果を活用し、農林水産業や観光業など各種産業の連携による地域振興を図る

○南房総・外房ゾーン

【主な方向性】

《海と緑に囲まれた自然環境や多様なライフスタイルの魅力を発信し、観光や移住を促進することで地域振興を図る》

- ・ 海や里山などの魅力的な自然環境を発信するとともに、訪日外国人旅行者も意識したプロモーションを推進し、成田空港や羽田空港からの更なる誘客を促進する
- ・ 二地域居住や自然の中での子育てなど多様なライフスタイルを実現できる地域の魅力、都心や内房ゾーン等への通勤圏であることを積極的に発信し、移住・定住の促進を図る
- ・ 6次産業化に取り組む農林漁業者などを支援するとともに、有害鳥獣対策等に取り組む
- ・ 空き公共施設等の地域資源の活用や洋上風力発電事業等の新たなビジネス展開により雇用の創出を図る
- ・ 主要幹線道路につながる国道や県道の整備進展による効果を生かし、観光業や農林水産業の振興を促すとともに、豊かな自然環境等の魅力を積極的に発信することで、観光客の誘客や移住・定住を促進する

○内房ゾーン

【主な方向性】

《道路網を介した他地域との交流機能を生かし、幅広い産業を活用した地域振興を図る》

- ・ 広域的な幹線道路が集まる交通の要衝であるアクアライン着岸地には、企業や住宅等の集積が進んでおり、アクセスの優位性を生かし、雇用・居住の場としての役割の向上を図る
- ・ 東京湾臨海部の工業地帯において、企業間連携の促進や国への規制緩和の働きかけを通じ、脱炭素社会の実現に向けた企業の事業環境の向上を図る
- ・ 市町と連携して計画的な土地利用を進め、インターチェンジ周辺等の多様な産業の受け皿づくりを促進する
- ・ 海ほたるや大規模商業施設など集客力の高い観光資源の魅力を積極的に発信し、県内外からの観光客の呼び込みにつなげる
- ・ 広域的な幹線道路ネットワークの整備進展によるアクセス向上を生かし、企業誘致の推進や工業地帯の競争力強化などに取り組むことで、本県の産業経済をけん引する拠点の一つとなることを目指す

第4章 施策横断的な視点（実施計画編）

第1節 県政運営を貫く3本の矢

1 千葉の総力を結集した県づくり

(1) 県と市町村との連携強化

- ・様々な機会を通じ、市町村が直面する課題やそれに対する考え方を共有する。
- ・各施策の実施に当たり、関係市町村と連携していく。
- ・市町村の取組がより一層進展するよう、総合的・効果的に支援を行う。など

(2) 民間活力の積極的な利用

- ・官民一体となった災害に迅速に対応できる体制づくりを進めるほか、産業の振興に向け産学官が連携した取組を進める。
- ・民間企業との人事交流による職員の育成を推進するとともに、副業人材を活用するなど、民間の優れた知見を活用していく。など

(3) 県民との情報共有と協働

- ・SNSなどを活用し各種県政に関する情報を積極的に発信することで県民の理解を深める。
- ・市民活動団体や企業など、様々な主体の英知を結集し、県民ニーズ等も取り込みながら、連携・協働して取組を推進する。など

(4) 他都道府県との広域連携

- ・全国知事会や九都県市首脳会議などを通じて、国等に対する要望活動や共同での調査研究・取組等を実施する。
- ・埼玉県・東京都・神奈川県に加え、茨城県も含めた近隣都県との連携した方策などを検討・実施する。など

2 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

(1) デジタル技術の効果的な活用による地域課題の解決

- ・産学官民が連携し、様々な分野でデジタル技術を取り入れ、社会全体の「デジタル・トランスフォーメーション」を推進し、課題解決のための新しいサービスや価値を創造する。など

(2) 行政手続の改善

- ・行政手続における業務内容や業務プロセスなどの見直しを行う。
- ・オンライン申請の対象手続を拡大し、県民や事業者の利便性の向上を図る。
- ・インターネットを活用した情報提供の拡充など、デジタル技術やデータを活用した県民サービスの向上を推進する。など

(3) オープンデータ等の活用

- ・行政情報を企業等が積極的に利活用できるよう、オープンデータ化を推進する。
- ・統計等のデータを活用したEPM※を推進し、施策の有効性を高める。など ※政策目的を明確化した上で、合理的な根拠に基づき政策を企画すること。

3 県民視点に立った効果的・効率的な行政組織への変革

(1) 行財政改革の推進

- ・「千葉県行財政改革計画」を策定し、効率的な組織体制の構築や柔軟な人員配置、持続可能な財政構造の確立などにより、行財政改革を推進し、時代の変化に対応した県民目線の県政を実現する。など

(2) 地方分権の推進

- ・地方が担うべき事務・権限と税財源の一体化の移譲や地方の創意工夫を可能とする制度改正などを提言・要望する。
- ・「提案募集方式」や「特区制度」を積極的に活用して、必要な制度の改正や運用改善などに努める。など

第2節 SDGsの推進

SDGsは経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むものであり、その考え方は、県政の様々な分野において、県が目指すべき方向性と同じであることから、本計画に掲げる政策・施策を着実に推進していく。

第3節 カーボンニュートラルに向けた取組の推進

本県では、令和3年2月に二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、国の掲げる「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」目標の達成に向け、県民や事業者、市町村と協力して取り組むこととしたところである。

カーボンニュートラルの実現に向け、県民の温暖化対策への理解促進や行動変容、事業者の脱炭素に係る新技術の開発や取り込みなどによる競争力の強化等、環境、商工業、農林水産業、社会資本整備など様々な分野で、全庁を挙げて取り組む。

第4節 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの活用

オリンピック・パラリンピックの開催決定以来、県では、両大会が本県の国際的な魅力や知名度を高め、将来を担う人づくりや、経済の活性化、国際交流を推進する千載一遇のチャンスをもたらすとの認識の下、企業・団体・大学・市町村などと方向性を共有し、それぞれが相互に連携しながら、大会後も見据えた取組を主体的に進めてきた。

さらに、サーフィン競技初の開催地となったことを生かした地域づくりや、パラリンピックの開催を契機とする様々な分野での障害のある人の社会参加促進、幅広い人材による多様なボランティア活動の展開、文化プログラムの一つとして選定した「ちば文化資産」の活用など、新たな動きも生まれてきている。

こうした取組を一過性のものにとどまらせることなく、レガシーとして県内全域に波及させることで、スポーツ・文化を通した地域の活性化や、共生社会の実現を進め、本県の持続的な発展につなげていく。

第5章 重点的な施策・取組（実施計画編）

第1節 施策の内容

次頁参照。

第2節 実施計画の政策評価

計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）というマネジメントサイクルに基づき、実施状況や達成度などを分析し、課題を把握する「評価」を毎年度実施し、必要となる「改善」を次の施策展開に反映させることで、政策の推進を図る。

また、評価に当たっては、学識経験を有する委員から第三者の視点による意見を伺い、評価の客観性・統一性などの確保に努めるとともに、評価結果を公表し、県民から意見等を募集する。

第5章第1節 構成

(別紙)

大項目 (基本目標)	中項目 政策分野(15)	小項目 施策項目(40)	施策を構成する主な事業分野 主な取組(183)
I 危機管理体制の構築と 安全確保	1 危機管理体制の構築	①感染症等健康危機への対応力強化	○健康危機対策 ○生活様式や社会経済情勢の変化を踏まえた県内経済の力強い回復
		②災害から県民を守る「防災県」の確立	○令和元年房総半島台風等からの復旧・復興 ○防災連携体制の充実強化 ○自助・共助の取組強化 ○津波避難・液状化対策の推進 ○消防・救急救助体制の充実強化 ○石油コンビナート防災対策の推進 ○事業者による防災対策の推進
	2 防災基盤の整備	①災害に強いまちづくりの推進	○災害に強い社会資本の整備 ○建築物・宅地の災害対策の推進 ○農林水産業における災害対策等の推進
		③くらしの安全・安心の確保	○自主防犯意識の向上と防犯対策の推進 ○犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅 ○サイバー空間に対する総合対策の推進 ○テロの未然防止 ○警察基盤の整備 ○DV・ストーカー防止と被害者支援の充実 ○犯罪被害者等の支援の充実 ○再犯防止対策
		④交通安全県ちばの確立	○県民総参加でつくる交通安全の推進 ○高齢者の交通事故防止対策の推進 ○自転車安全利用の推進 ○悪質・危険な運転者対策の強化 ○交通安全教育の充実 ○交通安全環境の整備 ○交通指導取締りの強化 ○適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進
	3 消費生活の安定と向上	①産業の振興と企業立地の促進	○相談・支援体制の充実 ○ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進 ○悪質事業者対策の強化 ○食の安全と消費者の信頼確保
		②中小企業・小規模事業者の経営基盤強化	○京葉臨海コンビナートの競争力強化 ○新産業の振興 ○再生可能エネルギー産業等の振興 ○豊富な地域資源を生かした地域経済の活性化 ○産学官連携やベンチャー企業の育成によるイノベーションの促進 ○産業を支える技術の高度化 ○地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進 ○県内企業の海外取引・輸出の促進 ○MICEの誘致促進と幕張メッセの競争力強化
		③雇用対策と人材の育成・確保	○雇用の促進と多様な就労の支援 ○産業界のニーズに応える人材育成 ○多様な働き方の実現に向けた環境の整備
II 社会資本経済圏の確立と 千葉経済圏の整備	1 経済の活性化	④成田空港の更なる機能強化と空港を活用した県経済の活性化	○成田空港周辺地域の環境対策・地域共生策の推進 ○成田空港周辺地域の振興 ○成田空港を活用した県経済の活性化 ○成田空港への交通アクセスの強化
		⑤観光立県の推進	○魅力ある観光地づくり ○観光産業の競争力強化 ○国内観光プロモーションの展開 ○インバウンドの推進
	2 農林水産業の振興	①次世代を担う人材の育成・確保	○農林漁業者の経営力向上 ○農林水産業を支える人材の確保・育成・定着
		②農林水産業の成長力の強化	○スマート農林水産業の加速化 ○生産体制の強化・充実 ○農地利用の最適化 ○水産資源の管理と維持増大 ○農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保 ○環境に配慮した農林水産業の推進 ○試験研究の強化
		③市場動向を捉えた販売力の強化	○需要を捉えた販売の促進 ○地域資源を活用した需要の創出・拡大 ○新たな販路開拓に向けた輸出促進
	3 社会資本の充実とまちづくり	①半島性を克服する交通ネットワークの強化	○公共交通ネットワークの充実・確保 ○交流を支える道路ネットワークの整備・有効活用 ○港湾の整備・振興
		②社会資本の適正な維持管理	○既存施設の適正な維持管理と長寿命化 ○安全で良質な水の安定供給
		③人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進	○時代の変化に対応したまちづくりの推進 ○安全・安心で魅力あふれるまちづくり ○バリアフリー化の推進 ○環境・景観に配慮した整備・保全 ○豊かな住生活の実現
III 医療・未来福祉を支える	1 医療提供体制の充実と健康づくりの推進	①医療提供体制の充実	○医療機関の役割分担と連携の促進 ○在宅医療の充実 ○医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進 ○救急医療体制の整備 ○周産期・小児救急医療体制の整備 ○自治体病院への支援 ○県立病院の充実強化
		②生涯を通じた健康づくりの推進	○県民主体の健康づくりの推進 ○生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進 ○総合的ながん対策の推進 ○こころの健康・ひきこもり等の対策の推進 ○総合的な自殺対策の推進
	2 高齢者福祉と障害者福祉の充実	①高齢者福祉の充実	○生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進 ○地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援 ○医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実 ○高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進 ○福祉・介護人材確保・定着対策の推進 ○高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進 ○認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進
		②障害者福祉の充実	○入所施設等から地域生活への移行の推進 ○精神障害のある人の地域生活の推進 ○障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 ○障害のある子どもの療育支援体制の充実 ○障害のある人の相談支援体制の充実 ○障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 ○障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実
IV 広げる子どもの可能性を	1 子育て施策の充実	①妊娠・出産・子育て環境の整備	○結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援 ○健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減 ○働きながら産み育てやすい環境づくり ○男女が協力して子育てできる環境づくり
		②地域による子育て支援の充実	○待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進 ○保育人材の確保と資質の向上 ○多様な子育て支援サービスの充実 ○企業参画による子育て支援
		③子どもの健やかな成長と自立	○子どもの成長の支援と家庭教育力の向上 ○若者の経済的自立と就労支援 ○児童虐待防止と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実 ○子どもの貧困対策の推進
	2 教育施策の充実	①未来を切り拓く人材の育成	○人生を主体的に切り拓く人材の育成 ○豊かな心を育む教育の推進 ○生涯をたくましく生きるために健康・体力づくりの推進 ○共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 ○学びを将来へつなぐ系統的なキャリア教育の推進 ○人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 ○郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成
		②子どもたちの自信を育む教育の土台づくり	○人間形成の場としての活力ある学校づくり ○教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上 ○多様なニーズに対応した教育の推進
		③地域全体で子どもを育てる体制づくり	○全ての教育の出発点である家庭教育への支援 ○家庭・地域と学校との協働により地域全体で子どもを育てる体制の構築
		④青少年の健全育成	○困難を有する子ども・若者やその家族の支援 ○非行・犯罪防止と立ち直り支援 ○情報化社会への対応と子ども・若者を守る環境整備 ○多様な主体による取組と関係機関の機能強化
		⑤多様な個性が力を発揮できる社会の実現	○誰もがその人らしく生きられる千葉の実現 ○多様な人材の活躍の促進
V る人らしく生きる・社会の実現	1 共生社会の実現	②男女共同参画の推進	○男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と情報発信 ○男女が共に活躍できる環境づくり
		③多文化共生社会づくりと国際交流の推進	○言語や文化、習慣等に関わらず安心して暮らせる社会づくり ○国際交流の推進
	2 連携・協働による社会づくり	①多様な主体の連携・協働による社会づくり	○SDGsの考え方の理解促進 ○多様な主体の連携・協働による課題解決の推進 ○地域社会を豊かにする県民活動の推進 ○生涯学習社会を目指した取組の推進
		④豊かな自然環境と大気・水環境の保全	○豊かな自然環境の保全と快適な利用促進 ○良好な大気環境の確保 ○騒音の少ない暮らしの確保 ○良好な水環境・土壤環境・地盤環境の保全 ○多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供
VI 独自の自然・葉文化を生かした魅力ある千葉	1 千葉の魅力の向上と活用	②地域の特色を生かした農山漁村の活性化	○農山漁村を支える活力の創出 ○農山漁村における地域資源の活用 ○有害鳥獣被害の対策強化 ○海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化
		③野生生物の保護と適正管理	○生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復 ○有害鳥獣対策の強化 ○特定外来生物の防除
	2 環境の保全と豊かな自然の活用	①文化芸術の振興	○あらゆる人々が文化芸術を享受できる環境づくり ○ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり ○新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり ○次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり ○ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信
		②スポーツの振興	○人生を豊かにするスポーツの推進 ○誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進 ○スポーツ環境の整備・充実 ○競技力の向上 ○スポーツの価値の発信
		③千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興	○千葉の魅力の充実・強化 ○農林水産物のブランド力の強化 ○多様な「ちば文化」のブランド化 ○地域の特性を生かした移住・定住の促進 ○「千葉」の魅力の戦略的な発信